

# 東大阪市の中小企業振興に関する提言

## 【概要】

平成27年7月  
東大阪市中小企業振興会議



# 目 次

## はじめに

平成 27 年度東大阪市中企業振興会議～東大阪市の中小企業振興に関する提言（概要）

1 東大阪市の中小企業の概要と動向	5
(1) 市内中小企業の概要	
(2) 市内中小企業の景況感	
(3) 市内中小企業の経営上の問題点	
(4) 雇用情勢	
2 東大阪市中企業振興会議及び部会の設置	8
3 東大阪市の中小企業振興に関する提言の概要	10
4 参考資料	11
資料1 審議経過	
資料2 東大阪市中企業振興会議委員名簿	
5 東大阪市の中小企業振興に関する提言	
● 東大阪市モノづくり支援再興戦略（モノづくり支援施策のあり方検討部会）	17
● 商店街と地域との連携のあり方（地域商業の魅力と活力の再生検討部会）	19
● 地方における観光による経済活性化について（地域商業の魅力と活力の再生検討部会）	21
● 都市農業振興への提言（農業振興検討部会）	23



## はじめに

東大阪市は、全国でも有数の中小企業の一大集積地であり、活力ある「中小企業のまち」として、また基盤的技術産業を中心に多種多様なモノづくり企業が集積した「モノづくりのまち」として世界的にも名を馳せている。東大阪市の中小企業はそのほとんどが従業員 20 人以下の小規模企業者であるが、地域経済を支える本市の重要な存立基盤であるだけでなく、市民の雇用やまちのにぎわいを創出する源として、重要な役割を担っている。

これらの小規模企業者を中心とした中小企業の果たす役割の重要性に鑑み、東大阪市では、中小企業の振興に関する基本理念及び施策等を定め、中小企業者、大企業者、市民、関係団体及び市の責務等を明らかにし、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進することによって、地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現に寄与することを目的とした東大阪市中心小企業振興条例が平成 25 年 4 月 1 日に施行された。

東大阪市では、東大阪市第 2 次総合計画後期基本計画においてまちづくりの基本方針が示され、その目標達成に向けた各般の施策が展開されているところである。特に東大阪市中心小企業振興条例では中小企業の振興を市政の重要な柱として位置付けていることから、市として中小企業の振興に関する施策については総合的に推進、地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現を目指している。東大阪市中心小企業振興会議も本条例に基づき平成 25 年 7 月 29 日に設置され、その後 2 年間に渡り、市が実施しているこれらの施策はもとより、今後展開すべき中小企業支援施策等について議論を重ねてきた。

このたび、東大阪市中心小企業振興会議の専門部会であるモノづくり支援施策のあり方検討部会、地域商業の魅力と活力の再生検討部会、農業振興検討部会において議論を重ねてきた内容を、東大阪市中心小企業振興会議の提言として取りまとめた。東大阪市には、これまでの中小企業振興会議における議論の過程で、委員各位より出された様々な意見や提案を真摯に受け止め、実現可能なものから速やかに施策化を図っていただきたいと考えるものである。

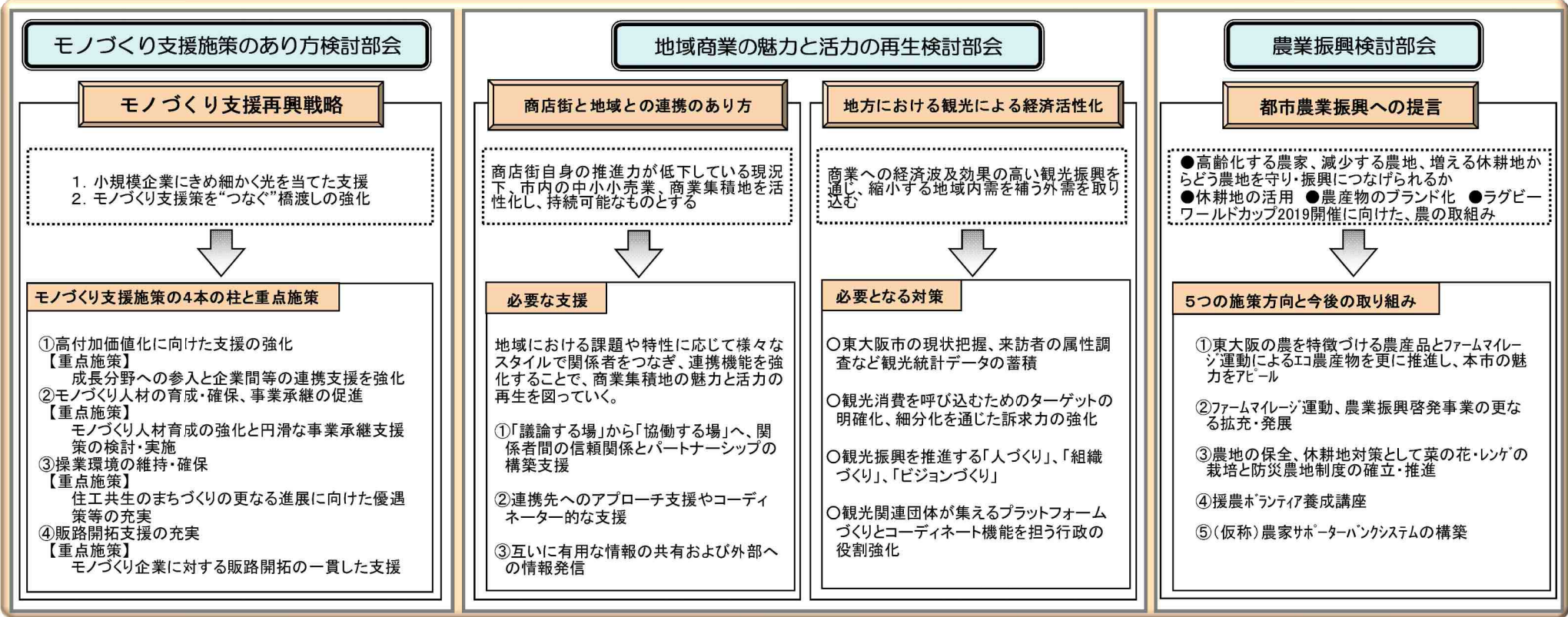
最後に、東大阪市中心小企業振興会議及び各部会において、終始熱心にご議論をいただいた委員各位に衷心より御礼申し上げます。

平成 27 年 7 月

東大阪市中心小企業振興会議  
会 長 文 能 照 之



# 平成27年度東大阪市中小企業振興会議～東大阪市の中小企業振興に関する提言（概要）



振興会議の提案にもとづく具体的な施策の構築・推進  
 「モノづくりが元気なまち」「雇用が安定し働きやすいまち」「買い物しやすい街」「農業と農地空間を大切にすまち」

(中小企業振興条例) 地域経済を活性化し豊かで住みよいまちの実現  
 (総合計画後期基本計画) 活力ある産業社会を切り拓くまちづくりの実現

(東大阪市第2次総合計画 将来都市像)  
 「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」





# 1 東大阪市の中小企業の概要と動向

## (1) 市内中小企業の概要

東大阪市は面積が 61.78k m<sup>2</sup>で大阪府下の市町村別では第 9 位(平成 27 年 3 月 6 日国土交通省国土地理院発表の大きさ)であるのに対し、事業所数は 26,285 件(平成 24 年経済センサス活動調査) 従業者数は 235,585 人と大阪市、堺市について 3 位となっており、全国でも有数の産業集積地である。

全事業所数のうち、製造業の事業所数は 6,546 件で 24.9%、従業者数は 65,649 人と 27.9%を占めており、ともに最も多い産業(大分類)となっている。(図表 1) 事業所数を従業員規模別にみると、「1~4 人」規模が 15,346 事業所と全体の 58.4%を占め、次いで「5~9 人」が 5,223 事業所(19.9%)であり、従業者 9 人以下の事業所が全体の約 80%を占めている。(図表 2)

ただ、経済センサス以前に実施されていた工業統計調査によると、製造業の事業所数は平成 20 年の調査では、6,016 件で、昭和 58 年の 10,033 件をピークに減少傾向にあり、この状況は今現在も進行形であると思われる。

製造業の事業所数・売上の推移(図表1)

業種分類	事業所数	構成比	従業者数	構成比
農林漁業	13	0.0%	56	0.0%
鉱業	0	0.0%	0	0.0%
建設業	1,542	5.9%	10,121	4.3%
製造業	6,546	24.9%	65,649	27.9%
電気ガス・熱供給・水道業	14	0.1%	921	0.4%
運輸・情報・通信業	1,027	3.9%	21,594	9.2%
卸売・小売業	6,259	23.8%	55,016	23.3%
飲食店等	2,944	11.2%	17,807	7.6%
金融・保険業	280	1.1%	4,109	1.7%
不動産業	1,868	7.1%	6,440	2.7%
サービス業ほか	5,792	22.0%	53,872	22.9%
総数	26,285	100.0%	235,585	100.0%

規模別事業所数・従業者数(図表2)

従業員規模	事業所数	構成比	従業者数	構成比
1~4人	15,346	58.4%	33,772	14.3%
5~9人	5,223	19.9%	34,088	14.5%
10~19人	3,114	11.8%	42,176	17.9%
20~29人	1,126	4.3%	26,605	11.3%
30人以上	1,396	5.3%	98,944	42.0%
派遣従業員のみ	80	0.3%	0	0.0%
総数	26,285	100.0%	235,585	100.0%

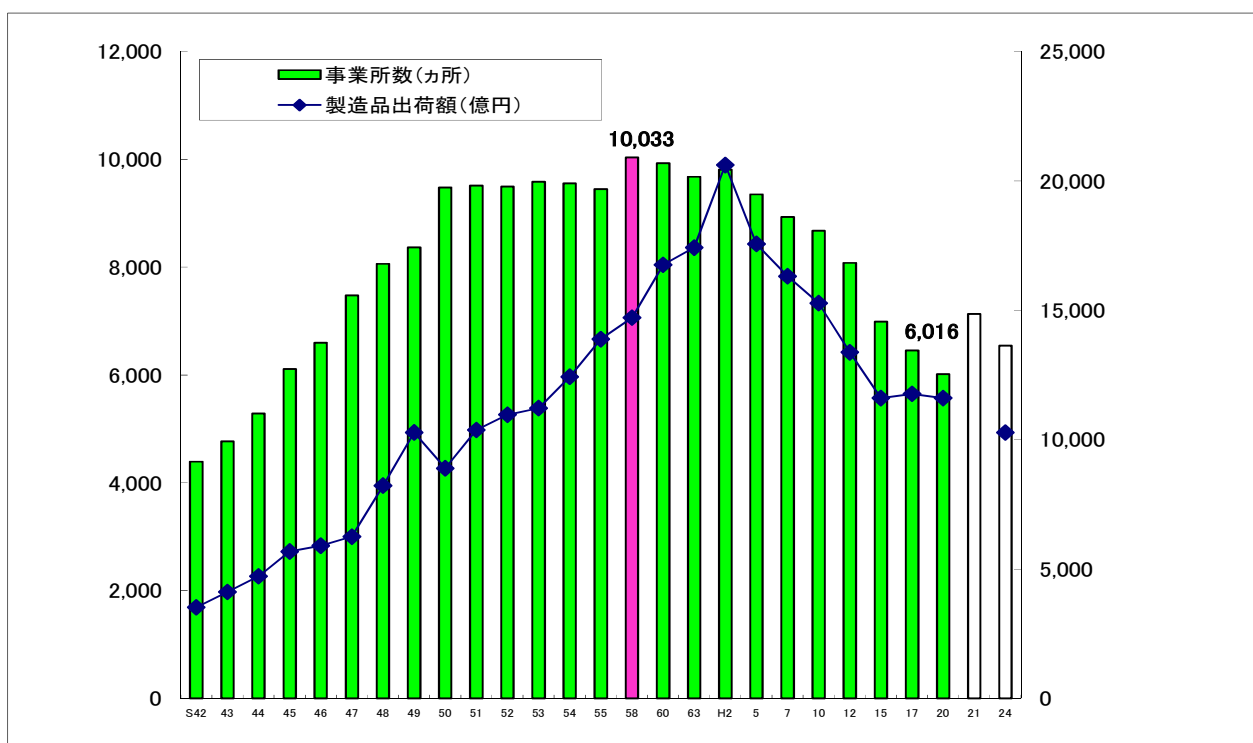
<出典>行政管理局「経済センサス活動調査」

※一部分類は省略し表記している。

・運輸・情報・通信業(情報通信業+運輸業、郵便業)

・サービス業ほか(学術研究、専門・技術サービス業+生活関連サービス業、娯楽業+教育、学習支援業+医療、福祉+複合サービス業+サービス業)

製造業の事業所数・製造品出荷額

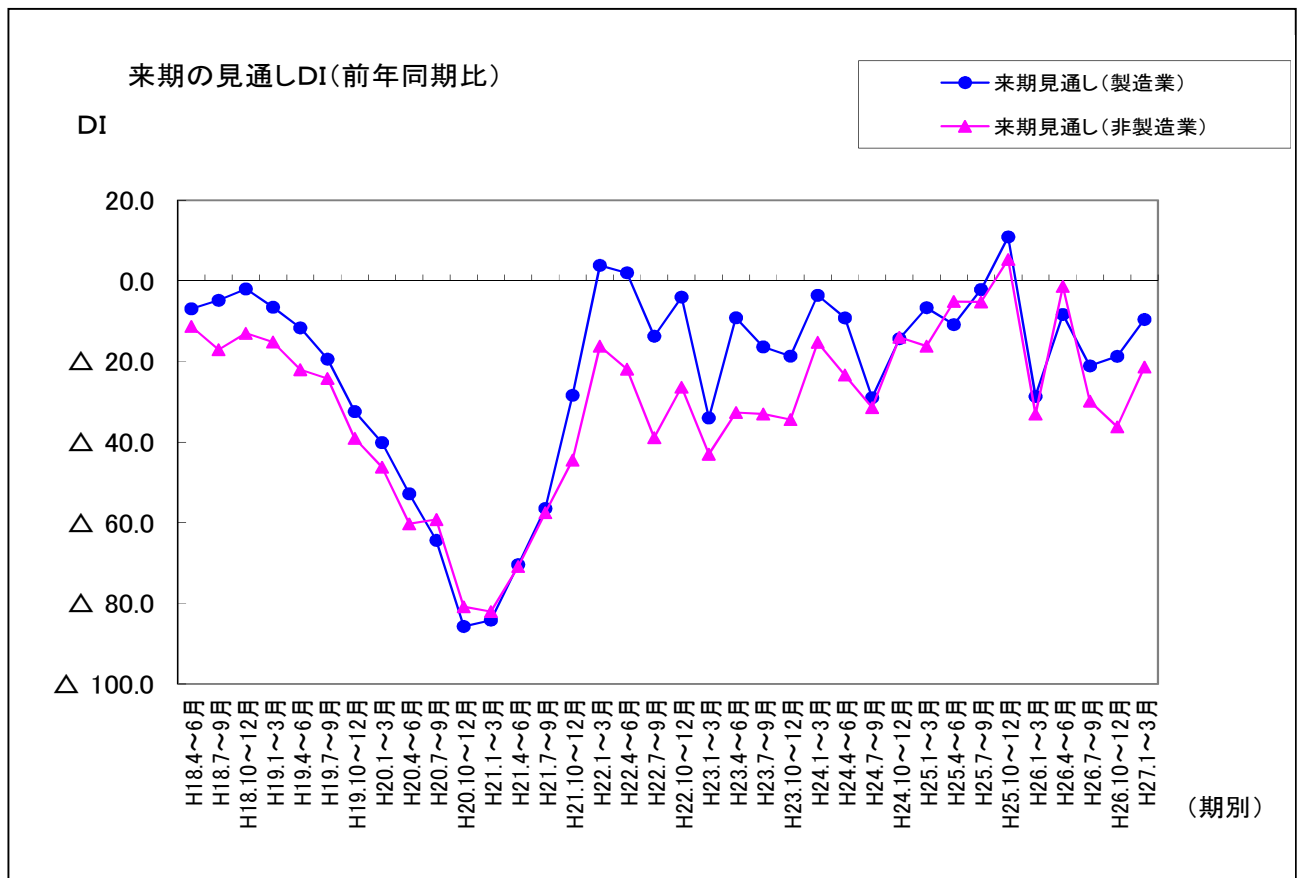


<出典>行政管理局「工業統計調査」 「経済センサス活動調査」

- ※1 平成20年以前は工業統計調査、平成21年は経済センサス基礎調査、平成24年は経済センサス活動調査
- ※2 平成21年経済センサス基礎調査、平成24年経済センサス活動調査は、事業所・企業の補足範囲を拡大している等の理由により、平成20年以前の調査とは時系列比較はできない
- ※3 平成20年以前の調査は出荷額のみ、平成24年は売り上げで出荷額以外の収入も含む
- ※4 平成24年の売り上げは「外国の会社」及び「法人でない団体を除いた5,451件の合計額

## (2) 市内中小企業の景況感

市内企業の景況感は、国の経済政策である「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆる「三本の矢」を背景とした円安・株高等の流れを受け緩やかに改善、平成26年1月から3月期には、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要等により、景況DIはリーマンショック以降の最高値を記録した。しかしながら、平成26年4月以降、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等により、景況DIは悪化。今後は、先行きに持ち直しを見込むも、慎重な見方が続いている。

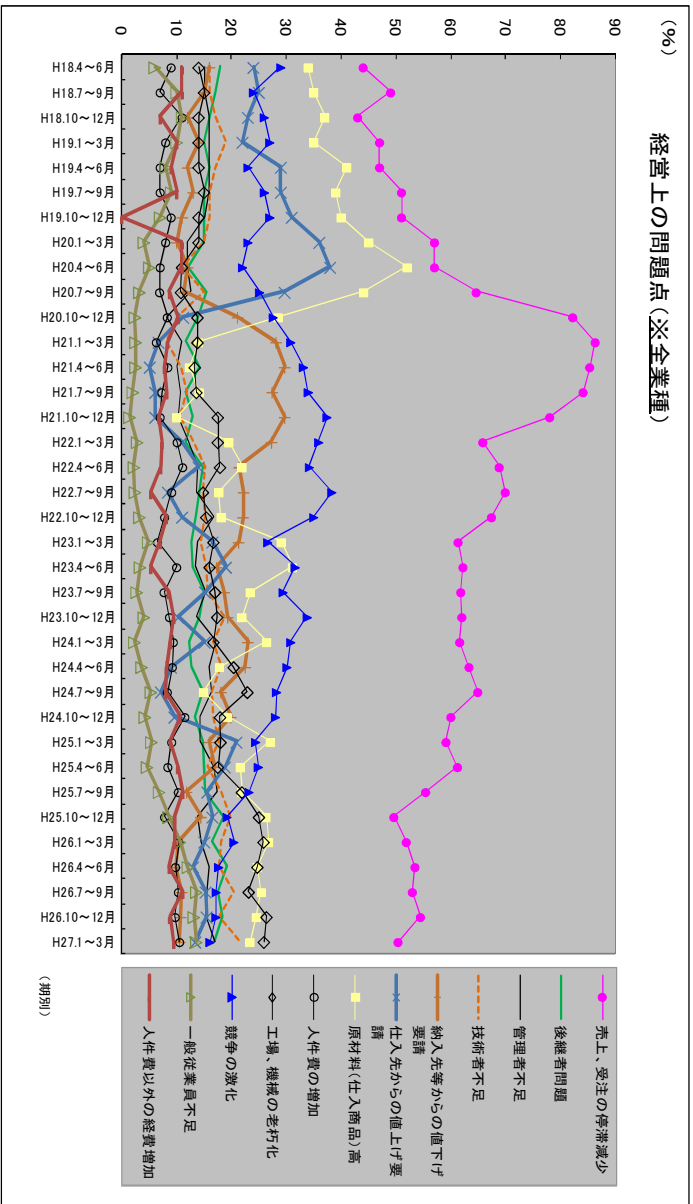


<出典>経済部「東大阪市動向調査」

※DIとは、好況（増加、上昇、好転）と回答した企業の比率から不況（減少、下降、悪化）と回答した企業の比率を引いた数値であり、判断の目安となる指数である。売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景況感の相対的な広がり意味する。

### (3) 市内中小企業の経営上の問題点

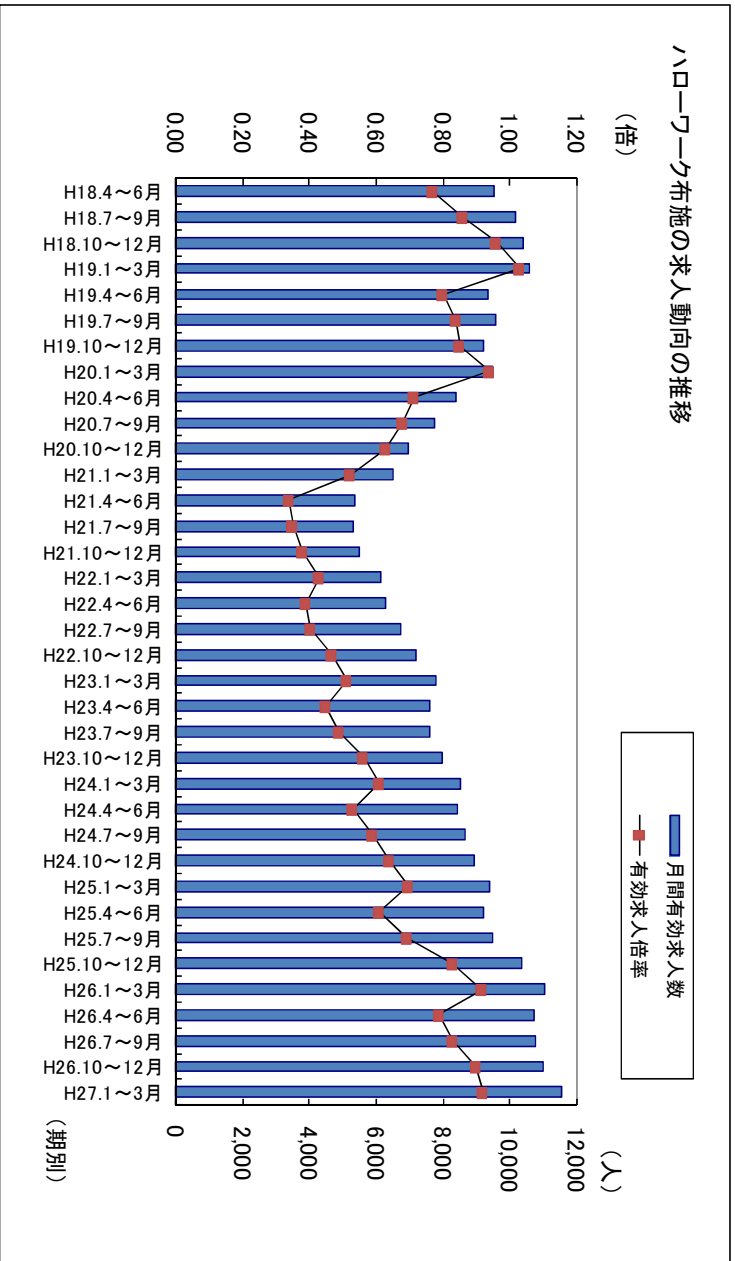
市内企業の経営上の問題点は、調査開始来「売上、受注の停滞減少」が最も高く、「工場、機械の老朽化」がこれに続き、最近では、「技術者不足」や「後継者問題」、「管理者不足」、「一般従業員不足」など人材不足に起因する問題が高い数値を示している。



＜出典＞経済部「東大阪市動向調査」

### (4) 雇用情勢

ハローワーク布施 (東大阪市・八尾市管轄) の有効求人倍率 (原数値) について、平成27年1月～3月期の3ヶ月平均は0.92となり、改善傾向が続いている。

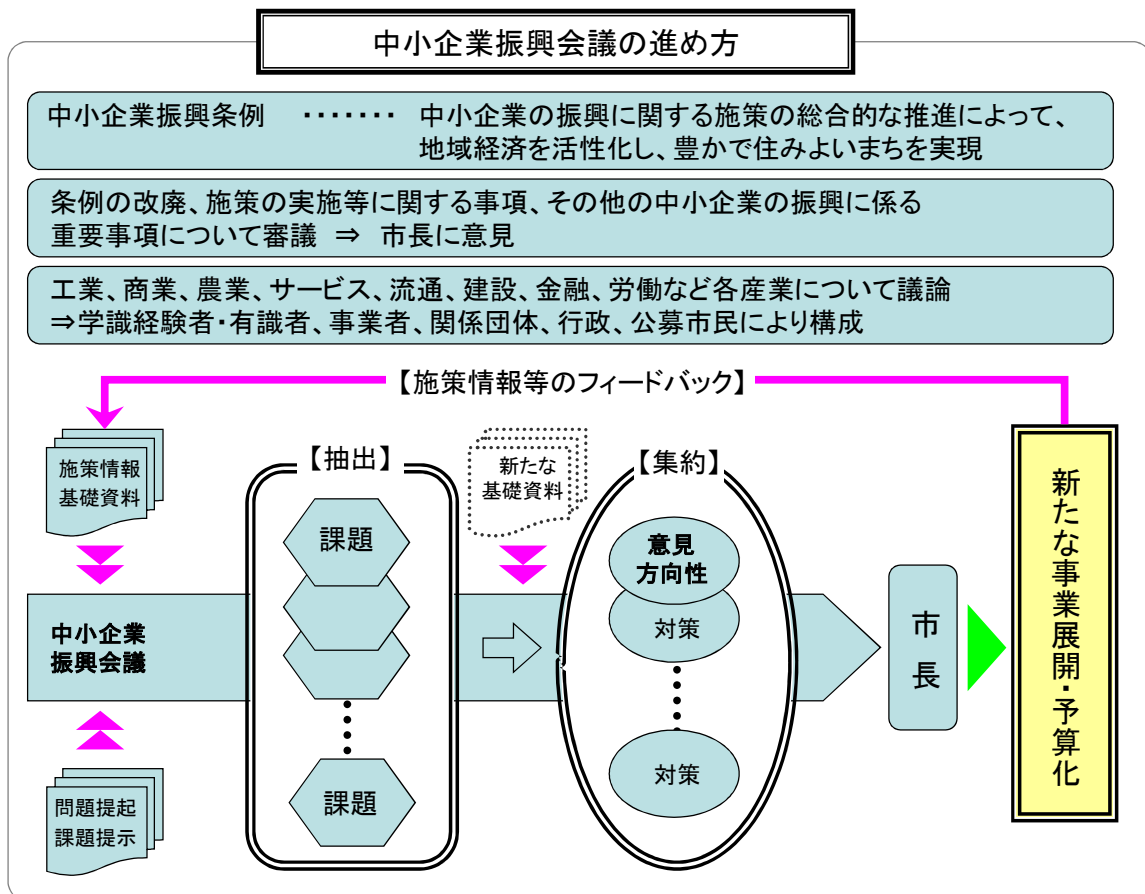


＜出典＞経済部「東大阪市動向調査」

## 2 東大阪市中小企業振興会議及び部会の設置

平成25年7月29日に東大阪市中小企業振興条例に基づく「東大阪市中小企業振興会議」が設置され、市内中小企業の現況や課題等を踏まえ、本市中小企業の施策の推進について審議を行うこととなった（【図1】参照）

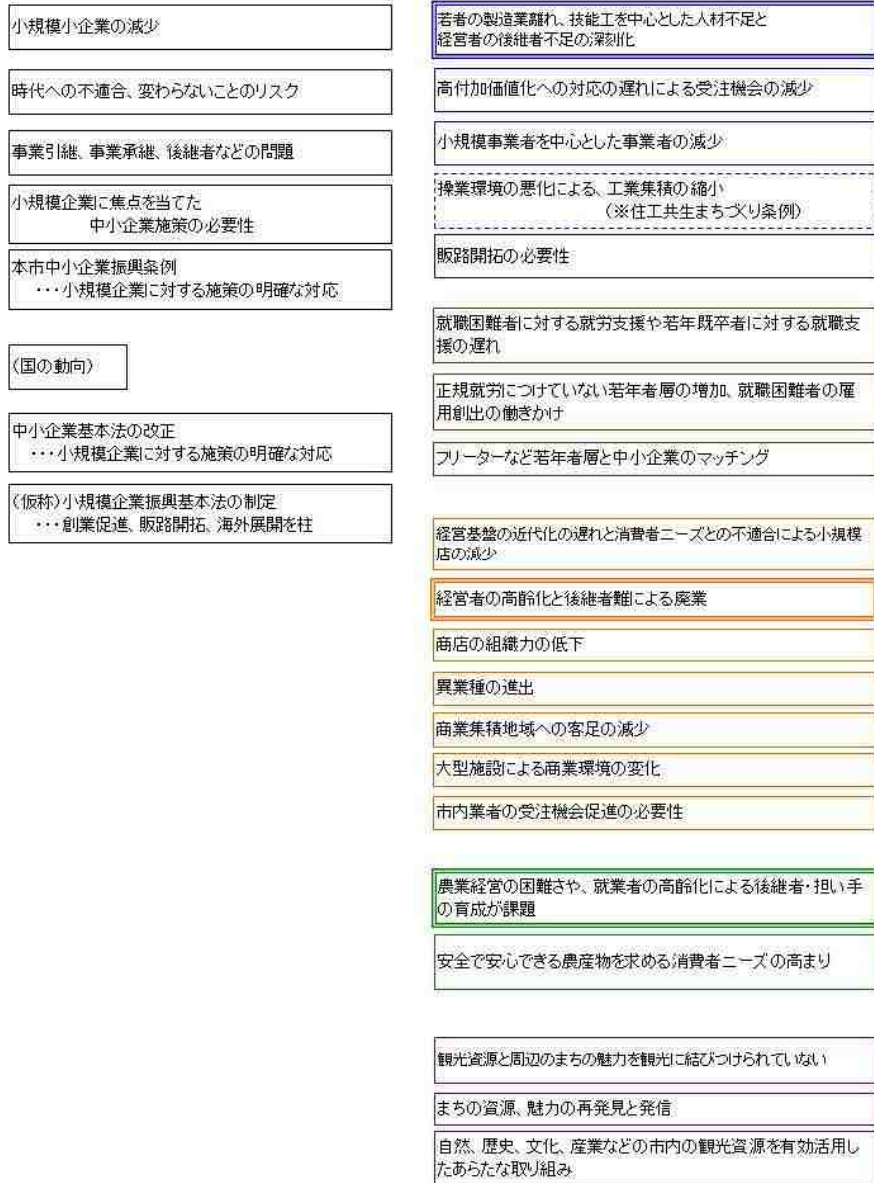
また、中小企業振興会議における検討テーマを選定するため、平成25年8月26日に「東大阪市中小企業振興会議検討テーマ選定部会」を設置。同部会において、市内中小企業の現状と課題の抽出・整理を行い、「事業継承、後継者問題、事業転換等を念頭に置いた中小企業集積の持続に関する検討」を振興会議全体のテーマとすることとし、本テーマを念頭に置きながら、市内中小企業が抱える課題の解決について、より詳細に議論を行うため、中小企業振興会議のもとに、「モノづくり支援施策のあり方検討部会」「地域商業の魅力と活力の再生検討部会」「農業振興検討部会」の3つの部会の立ち上げを決定した。（【図2】参照）なお、「労働雇用に関するあり方の検討」に関しては、製造業や商業との雇用マッチングや雇用環境と密接に関係するが、今回は特に「モノづくり支援施策のあり方検討部会」の中で議論を進めた。また、「観光行政に関する検討」については「地域商業の魅力と活力の再生検討部会」の中で議論を進めた。



【図1】

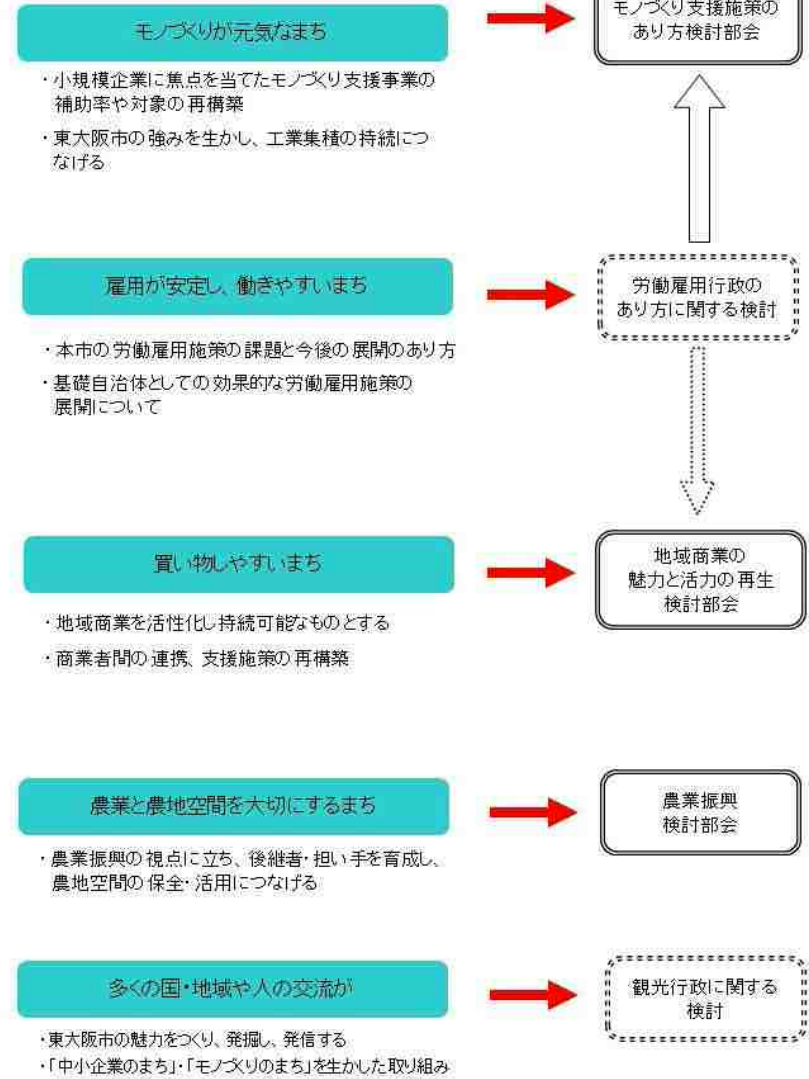
# 東大阪市中小企業振興会議の検討課題と部会構成

## 東大阪市の中小企業の現状と課題



事業承継、後継者問題、事業転換等を念頭に置いた、中小企業集積の持続に関する検討

## 検討の方向性



【図2】

### 3 東大阪市の中小企業振興に関する提言の概要

はじめにでも述べたとおり、東大阪市では東大阪市第2次総合計画後期基本計画においてまちづくりの基本方針が示され、その目標達成に向けた各般の施策が展開されているところである。また平成25年4月から施行された東大阪市中企業振興条例は、中小企業の振興を市政の重要な柱として位置付け、市として中小企業の振興に関する施策については総合的に推進することによって、地域経済を活性化し豊かで住みよいまちの実現を目的としている。振興会議としても、市の総合計画とこれを推進する後期基本計画及び中小企業振興条例のそれぞれの理念、目的を踏まえ、市が実施している各般の施策はもとより、今後展開すべき中小企業振興のための施策等について議論を重ねてきた。

モノづくり支援施策のあり方検討部会では、小規模企業にきめ細かく光をあてた支援とモノづくり支援策を“つなぐ”橋渡しの強化の2つのコンセプトを再設定。①高付加価値化に向けた支援の強化 ②モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進 ③操業環境の維持・確保 ④販路開拓支援の充実 をモノづくり支援施策の4本の柱として重点施策を位置づけた「モノづくり支援再興戦略」を取りまとめた。

地域商業の魅力と活力の再生検討部会では、商店街と地域との連携のあり方に関し、地域における課題や特性に応じて様々なスタイルで関係者をつなぎ連携機能を強化することで、商業集積地の魅力と活力の再生を図ることを支援のポイントとして、その具体的な支援策を提言している。また、地方における観光による経済活性化に関しては、商業への経済波及効果の高い観光振興を通じ、縮小する地域内需を補う外需を取り込むために必要となる対策について提言している。

農業振興検討部会では、高齢化する農家、減少する農地、増える休耕地からどう農地を守り、振興につなげられるかや休耕地の活用、農産物のブランド化、ラグビーワールドカップ2019開催に向けた、農の取組みをテーマに検討を進め、①東大阪の農を特徴づける農産品とファームマイレージ運動によるエコ農産物を更に推進し本市の魅力アピール ②ファームマイレージ運動、農業振興啓発事業の更なる拡充・発展 ③農地の保全、休耕地対策として菜の花・レンゲの栽培と防災農地制度の確立・推進 ④援農ボランティア養成講座 ⑤(仮称)農家サポーターバンクシステムの構築 の5つの施策方向とその今後の取り組みについて提言している。

振興会議が提言するこれらの内容は、市が実施している施策のさらなる推進と中小企業振興のための新たな展開を可能とする内容となっている。よって、市がこれら実現可能なものについて速やかに具体的な施策を構築・推進することが、中小企業振興条例が目的とする「地域経済を活性化し豊かで住みよいまち」と総合計画後期基本計画における「活力ある産業社会を切り拓くまちづくり」を実現するとともに、第2次総合計画がめざす将来都市像「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」の実現へとつながるものであることから、今後の市の取り組みが大いに期待されている。



## 4. 参 考 资 料





## 審 議 経 過

### 平成25年度

#### 中小企業振興会議

第1回(平成25年7月29日)

- (1) 東大阪市中小企業振興会議の進め方について
- (2) 東大阪市の中小企業の現状について
- (3) 経済施策について
- (4) 検討テーマの設定について
- (5) 会議の公開について

第2回(平成25年9月26日)

- (1) 東大阪市中小企業振興会議部会の設置について

第3回(平成26年3月12日)

- (1) 各部会における中間報告について
- (2) 平成26年度中小企業の振興に関する施策(案)について

### 平成26年度

#### 中小企業振興会議

第1回(平成26年8月6日)

- (1) 各部会における進捗報告について
- (2) H25 中小企業振興施策に関する実施状況の報告について

第2回(平成26年11月26日)

- (1) 各部会における進捗報告について

第3回(平成27年3月2日)

- (1) 各部会における報告等について

### 平成27年度

#### 中小企業振興会議

第1回(平成27年7月14日)

- (1) 中小企業振興会議最終報告案について
- (2) H26 中小企業振興施策に関する実施状況の報告について

## 東大阪市中小企業振興会議委員名簿

平成27年7月現在

会長・部会長	文能 照之	近畿大学経営学部教授
副会長・部会長	糸野 博行	大阪商業大学総合経営学部教授
部会長	中嶋 嘉孝	大阪商業大学総合経営学部准教授
部会長	上田 秀樹	大阪樟蔭女子大学健康栄養学部 健康栄養学科准教授
委員	阿児 加代子	オフィス・AKO 特定社会保険労務士
委員	大西 由起子	東大阪観光協会会長
委員	大本 仁	大阪東信用金庫東大阪営業部部長
委員	加來 千佳子	大建プラスチック株式会社代表取締役社長
委員	角井 勝美	光輝物流株式会社代表取締役社長
委員	角本 律子	前東大阪商工会議所東支所所長
委員	倉貫 智之	東大阪市大型小売店舗連絡協議会会長
委員	小杉 栄	公募委員
委員	園田 浩一	前東大阪市産業創造勤労者支援機構事務局長
委員	西田 尚子	布施公共職業安定所所長
委員	高田 久司	グリーン大阪農業協同組合常務理事
委員	高橋 由紀子	東大阪ブランド機構理事
委員	田中 聡一	公募委員
委員	寺尾 昇三	センター建設株式会社代表取締役会長
委員	西松 あゆみ	西松税理士・中小企業診断士事務所所長
委員	平井 良彦	前東大阪市小売商業団体連合会会長代行
委員	丸谷 賢司	公募委員
委員	森田 園子	元大阪樟蔭女子大学学芸学部ライブ・ランニング学科教授
委員	矢沢 文浩	株式会社商工組合中央金庫東大阪支店支店長
委員	吉田 久	株式会社日本政策金融公庫東大阪支店中小企業事業統括
委員	脇田 恒夫	公募委員

(順不同、敬称略)

## 検討テーマ選定部会委員名簿

平成25年8月現在

部会長	文能 照之	近畿大学経営学部教授
委員	上田 秀樹	大阪樟蔭女子大学学芸学部健康栄養学科准教授
委員	糸野 博行	大阪商業大学総合経営学部教授
委員	中嶋 嘉孝	大阪商業大学総合経営学部准教授
委員	森田 園子	大阪樟蔭女子大学学芸学部ライブ・ランニング学科教授

(順不同、敬称略)

## 5. 東大阪市の中小企業振興に関する提言



# 東大阪市モノづくり支援再興戦略の概要

## 東大阪市モノづくり支援新戦略（提言）以降の経済・社会環境の変化

東大阪市モノづくり経済特区構想（策定）〔平成15年3月〕



- ・都市経営的観点からモノづくり都市の方向を明確化
- ・高付加価値製品を作り出す苗床としての機能的役割を担うべく、工場の立地・操業しやすい製造環境の提供に向け施策展開

東大阪市モノづくり支援新戦略（提言）〔平成20年2月〕

- ・特区構想の基本理念は、引き続き継承しつつ、なお厳しい小規模企業の実情、モノづくり人材の高齢化、操業環境の悪化といった今日的課題に対応すべく策定
- ・「①小規模企業の高付加価値化を強力に支援」、「②安心して操業できる操業環境を確保」の2つをコンセプトに、4つのフレームで施策展開

### 新戦略提言以降の経済・社会環境変化の潮流

新戦略の提言を受けて以後、5年以上が経過し、この間、平成20年9月のリーマン・ショックによる未曾有の経済危機、さらに平成23年3月の東日本大震災や同年以降の欧州政府債務危機等、新戦略策定時から中小企業・小規模企業者を取り巻く経済・社会環境は著しく変化している。

- 東日本大震災の発生 → 被災地の甚大な被害、原材料等や商品配送の停滞、自粛ムード等の消費マインド低下、電力供給制約の発生
- 国内モノづくりの構造変化 → 人口減少・経営者層の高齢化・海外との競争激化・地域経済の低迷といった構造変化、事業所数減少
- 政策環境の変化
  - ・国 → 中小企業憲章の制定(H22.6.18 閣議決定)、小規模企業活性化法(H25.6.21公布、9.20施行)、小規模企業振興基本法(H26.6.27公布・施行)
  - ・東大阪市 → 東大阪市中小企業振興条例(H25.3.31公布、4.1施行) 東大阪市住工共生のまちづくり条例(H25.3.31公布、4.1施行)

## 「モノづくり支援施策のあり方検討部会」での議論

東大阪市中小企業振興会議で「モノづくり支援施策のあり方検討部会」を設置

東大阪市中小企業振興条例に基づいて、平成25年7月に組成した「東大阪市中小企業振興会議」で、新戦略提言以降の経済・社会環境の変化を踏まえ、東大阪市におけるモノづくり支援施策のあり方を再構築していく必要があるとの認識のもと、同年9月に「モノづくり支援施策のあり方検討部会」を設置

### 「モノづくり支援施策のあり方検討部会」での主な意見

- ・日本の技術力が高いのは、小規模な事業所によるところが大きい
- ・情報の発信側と受信側にギャップがあるのではないか。施策メニューは充実しているので、このギャップを埋めていく仕組みをつくらば。
- ・どんな内容でも相談を受付し、適切な支援機関へコーディネートできる窓口が必要

部会開催	主なテーマ
第1回(H25.10.23)	この間のモノづくり支援施策と今後のあり方検討の必要性
第2回(H26.1.29)	中小企業支援施策について(人材育成・確保、技術支援、事業承継)
第3回(H26.5.27)	中小企業支援施策について(販路開拓)
第4回(H26.6.24)	中小企業支援施策について(高付加価値化)、アンケート調査について
第5回(H26.10.28)	アンケート調査結果の概要、再興戦略(仮称)の中間骨子について
第6回(H27.2.4)	モノづくり支援再興戦略(仮称)最終報告(案)について
第7回(H27.5.25)	モノづくり支援再興戦略等について(自由討議)

※上記に加え、2回の学識経験者・有識者会議を開催

## 2つのコンセプト

### 1 小規模企業にきめ細かく光を当てた支援

小規模企業の重要な役割を認識し、その活力が最大限に発揮されることの必要性に鑑み、さらに**無限に秘める成長可能性を発掘するため、小規模企業層を中心にきめ細かく光を当てた支援を行う。**様々な経営課題等を抱えているモノづくり企業が気軽に相談できる総合相談窓口を設置し、適切な支援施策、支援機関への誘導等に努めるなど、**小規模企業等のニーズにきめ細かく対応し、その事業の持続的な発展を図る。**

### 2 モノづくり支援施策を“つなぐ”橋渡しの強化

情報を入手していない、自社の強みが発信できていないモノづくり企業に対して、情報の受信、発信を双方向に行えるようポータルサイト「東大阪市技術交流プラザ」の機能強化を図るとともに、**モノづくり企業と支援機関、またモノづくり企業間、さらには、多様なモノづくり支援施策を“つなぐ”橋渡しの強化を図る。**

### モノづくり支援施策ニーズアンケート調査「市内モノづくり企業の発展に向けて」

市内モノづくり企業の現状や情報入手・発信、販路開拓、高付加価値化への取組み状況とそれらに対する支援施策のニーズを把握し、今後のモノづくり支援施策のあり方を検討するための基礎資料とすべく実施

#### アンケート調査結果から

- 小企業・小規模企業と規模の大きな中小企業の間で、経営状況に大きな格差
- 小企業では3割強が事業継承するつもりはないと回答
- 情報を入手していない小企業・小規模企業が多数存在
- 市に対する情報発信は、多様な組み合わせが求められている
- 自社の強みについて、情報発信が「できていない」と考える企業が多い
- 総合相談窓口の設置ニーズは、高い
- 従業員規模によって、求める販路開拓支援、高付加価値化支援施策は異なっている

## モノづくり支援施策の4本の柱と重点施策

### 高付加価値化に向けた支援の強化

施策ニーズの高い、新製品、新技術開発への支援や医療等の成長分野への参入支援、企業間及び産学公民金連携マッチング支援などを総合的に講じることにより、市内モノづくり企業の生産性の向上とともに更なる高付加価値化を促進

#### 【重点施策】成長分野への参入と企業間等の連携支援を強化

- 医療等成長分野への参入支援
- 企業間及び産学公民金連携に向けた取組を支援
- 新製品、新技術開発促進に向けた支援
- 産業財産権の取得に向けた支援
- 魅力あるデザイン製品づくりを促進

### モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進

モノづくり人材の育成・確保と円滑な事業承継に向けた支援策は、モノづくりのまち東大阪にとって重要であり、人材育成・確保のため、産業技術支援センターの測定機器等の充実を図り、その利活用を促進する取組を進めるとともに、事業承継や技術継承に向けた効果的な施策を展開

#### 【重点施策】モノづくり人材育成の強化と円滑な事業承継支援策の検討・実施

- 市立産業技術支援センター機器整備事業
- 次世代モノづくり啓発事業
- モノづくりのまちイメージアップ事業
- ビジネスセミナーの開催
- 円滑な事業承継及び技術継承に向けた取組

### 操業環境の維持・確保

住工混在から住工共生に向けた本格的な取り組みは、まちづくりの観点からのものであり、住工共生のまちづくりの実現に向け、各種優遇制度の適切な運用を図るとともに、永続的な工場用地の確保に資する規制の導入に向けて検討

#### 【重点施策】住工共生のまちづくりの更なる進展に向けた優遇策等の充実

- 工場移転支援補助の実施
- 相隣環境対策支援補助の実施
- 住工共生コミュニティ活動支援補助の実施
- 事業用地継承支援対策補助の実施
- 住工共生まちづくり活動支援補助の創設
- モノづくり立地促進事業の実施

### 販路開拓支援の充実

経営課題のトップにあげられる「市場(販路・受注)拡大」。多種多様な販路開拓支援策を展開するとともに、技術交流プラザの利活用を促進するなど、モノづくり企業の営業力を補完していく取組を強化

#### 【重点施策】モノづくり企業に対する販路開拓の一貫した支援

- 総合相談窓口の設置
- モノづくりワンストップ推進事業の強化
- 東大阪市技術交流プラザ事業の強化
- 総合的な情報発信
- 東大阪ブランド推進機構補助事業
- 国内外販路拡大事業



## 商店街と地域との連携のあり方(概要①)

### ◆東大阪市の中小小売商業の現状・課題

- ・規模構造の変化 … 小売業、特に小零細小売業の占める割合の減少
- ・業種構造の変化 … 既存の業種で括れない新たな業態店の増加
- ・空間構造の変化 … 近隣市における大型店出店による顧客流出

### ◆東大阪市における消費者行動の変化

消費者人口の減少、核家族化、世帯人員の減少

#### ライフスタイルに合わせた購買への変化

- ◁ 食料品、日用品における価格、品揃えを重視
- ◁ 中食市場の成長
- ◁ インターネット普及による商品比較、価格競争
- ◁ 高齢化に対応した販売・配送サービス

### ◆東大阪市の商業集積地の課題

- ・消費者のライフスタイルやニーズへの不適合による小規模店の減少
- ・経営者(店主)の高齢化と後継者難に伴う空き店舗の増加
- ・商店街の組織力、推進力の低下
- ・商業集積地域への来街者数、年間商品販売額の減少

商店街自身の推進力が低下している現況下、市内の中小小売業、商業集積地を活性化し、持続可能なものにするためには？

### 議論のポイント

商店街内の人材確保と担い手の育成はもちろんのこと、これからは地域社会を構成する多様な主体(大型店、大企業、異業種、金融機関、教育機関、NPO法人、農業者、電鉄会社等)とのネットワークづくりや連携強化により商店街の機能強化を図っていくことが重要な視点である。  
なかでも、過去には商売敵であった大型店、コンビニエンスストアや、異業種である飲食店など、業態や業種の垣根を越え、対等の立場での連携を図ることで、地域貢献や共存共栄の方向性を確立する必要がある。

## 商店街と地域との連携のあり方(概要②)

### 本部会での議論のながれ

#### 第1回テーマ「商店街と大型店との連携について」

##### ◆布施商店街連絡会の取り組みをケーススタディ

(例)共同催事などによる集客事業、プレミアム付共通商品券事業、盆踊り大会、歳末大売り出し事業 等

⇒商店街が大規模小売店舗と協議・連携する「場づくり」の構築が第一となるが、それが困難な場合は行政がコーディネート機能を担うことで商店街と大型店が一体となり、「地域のために」様々な形で地域連携を育んでいくことは可能である。

#### 第2回テーマ「商店街とコンビニエンスストアとの連携について」

##### ◆株ファミリーマートの取り組みをケーススタディ

(例)商店街の催事参加、不足業種の補完、災害時の社会インフラ拠点など

⇒特に東日本大震災以降に存在価値向上や社会的責任(CSR)が増しているコンビニエンスストアと、商店街に留まらず、行政(自治体)との包括協定の締結等も視野に、新たな連携のあり方を模索していく必要がある。

#### 第3回テーマ「商店街と飲食店(まちなかバル)の連携について」

##### ◆布施えびすバルの取り組みをケーススタディ

(例)食べ歩きイベントで物販店は直接関与しないものの、「街へ集客することによる顧客の開拓」という側面においては販売促進イベントと同様の手法であるとの共通認識のもと、バルイベント当日に商店街の物販店も連携・参加し、新規顧客開拓に向け集客力強化を進めている。

⇒異業種や他機関をつないだバルイベントを通じて域内経済循環を推進していく。

### ★まとめ(今後必要な支援のポイント)

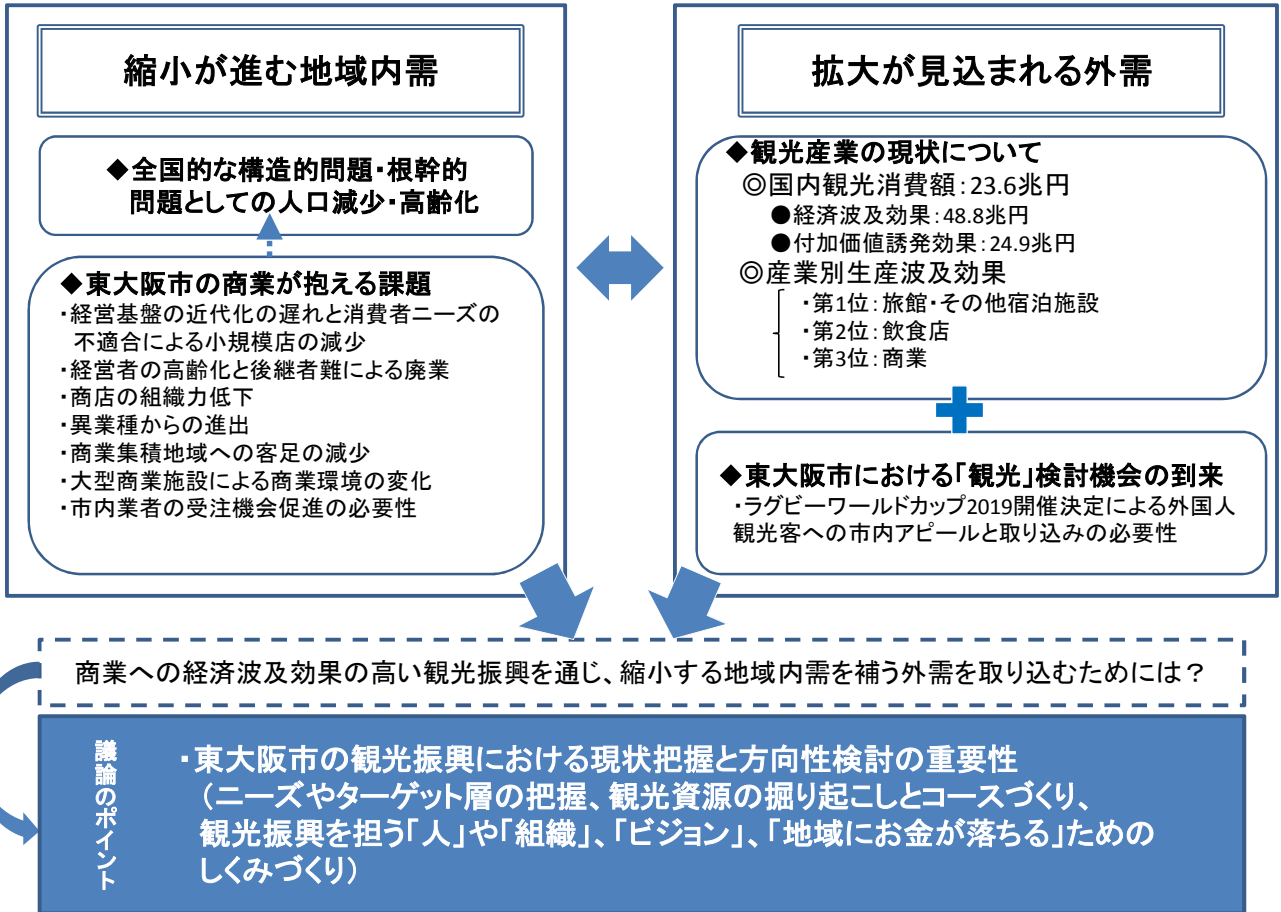
- ①「議論する場」から「協働する場」へ、関係者間の信頼関係とパートナーシップの構築支援
- ②連携先へのアプローチ支援やコーディネーター的な支援
- ③互いに有用な情報の共有および外部への情報発信

地域における課題や特性に応じて様々なスタイルで関係者をつなぎ、連携機能を強化することで、商業集積地の魅力と活力の再生を図っていく。





地方における観光による経済活性化について(概要①)



地方における観光による経済活性化について(概要②)

本部会での議論のながれ

第5回テーマ「地域における観光による経済活性化について①」  
～観光産業の動向と現状把握の必要性について～

- ・観光ステータス向上と観光地意識醸成について
- ・隣接する大阪市における外国人旅行客の増加やラグビーワールドカップ2019開催に備え、旅行業だけでなく小売業・飲食業などにおいて外国人を受け入れる仕組みを早急に創る必要性
- ・東大阪観光協会や(一社)大阪モノづくり観光による観光プログラム、花園ラグビー場、金剛生駒紀泉国定公園、石切神社、枚岡神社などの観光資源を掘り起こし、つなげ、アピールするにはどうすべきか？

第6回テーマ「地域における観光による経済活性化について②」  
～観光消費額の向上と域内循環力強化について～

- ・観光による経済効果をあげるには観光消費額の向上と域内循環力(産業間での連関力)の強化が必要。
- ・本市所管課や地元商店街、東大阪観光協会などで実施する観光振興にかかる取り組み事例から見えてくる課題とは何か？

★まとめ(今後必要となる対策とは)

- ・東大阪市の現状把握、来訪者の属性調査など観光統計データの蓄積
- ・観光消費を呼び込むためのターゲットの明確化、細分化を通じた訴求力の強化
- ・観光振興を推進する「人づくり」、「組織づくり」、「ビジョンづくり」
- ・観光関連団体が集えるプラットフォームづくりとコーディネート機能を担う行政の役割強化



## 都市農業振興への提言の概要

### 東大阪市の農業の現状と課題

東大阪市の農業は、水田を中心に、都市近郊という有利な立地条件を生かした軟弱野菜、施設園芸作物、花き等の栽培による収益性の高い農業経営と基幹作物である水稲栽培が混在し府・市民への生鮮農産物の供給と、緑地空間の提供という重要な役割を果たしている。しかしながら、①土地区画整理事業の完了と都市化による、農地の急激な改廃の進行 ②それに伴う農作物の生育に適した農業用水確保の課題やごみの不法投棄、日照問題など、農業生産を取り巻く環境の悪化 ③農業後継者不足による担い手の減少など多くの問題を抱えている。

### 部会の議論で見えてきた課題

- ◆安全で安心できる農産物を求める消費者ニーズの高まり ◆農地面積は小規模なものが殆どで市内で細々と農業を営む
- ◆水利団体の維持管理・改修費用の応益負担は限界 ◆少子高齢化の進行による就農者の高齢化や後継者の育成、農地の継承など構造的課題
- ◆生産者・市民・消費者が共にあって地場農業を持続的に守り育てていくことを、目的とした支援等の事業の必要性

### 部会の主な検討テーマ

- 「高齢化する農家」、「減少する農地」、「増える休耕地」からどう農地を守り・振興につなげられるか
- 休耕地の活用 ●農産物のブランド化 ●ラグビーワールドカップ2019開催に向けた農の取組み

### 5つの施策方向と今後の取り組み

#### ◎東大阪の農を特徴づける農産品とファームマイレージ運動によるエコ農産物を更に推進し、本市の魅力のアピール

- ・ラグビーワールドカップ2019開催に向け、ファームマイレージ運動の展開による市内エコ農産物を市のブランド拡充・充実
- ・6次産業化の進展に向けた情報提供と支援

#### ◎ファームマイレージ運動、農業振興啓発事業の更なる拡充・発展

- ・ファームマイレージ運動を知らない層への浸透度・認知度を高めるための、創意工夫ある周知・啓発活動
- ・市民・消費者自らが、農に参加する志向を持ち、農業への関心・理解をより深め・高める事業の展開

#### ◎農地の保全、休耕地対策として菜の花・レンゲの栽培と防災農地制度の確立・推進

- ・災害時の避難空間として、農地が提供され、活用できる(仮称)防災農地制度の確立
- ・休耕地での菜の花・レンゲの栽培と防災農地の登録をセットで申請された農家に対する補助金拡充などの施策の検討

#### ◎援農ボランティア養成講座

- ・市が確保した農地で、指導は農家や農協、青年農業者グループ、あるいは外部講師等に連携、委託

#### ◎(仮称)農家サポーターバンクシステムの構築

- ・作業技術レベル、希望作業などのサポーター情報と農家が求める作業内容等、双方の情報を「見える化」し農家を守り支援する